

安来市重点施策に関する要望

市政の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。さて、本市は新安来庁舎完成や総合文化ホール「アルテピア」開館などにより、着実にまちが活気づいています。

本年安来市は、平成の合併から15年を迎えます。元号が「令和」となり、新たな時代の幕開けとなりました。安来市においても、新たな力が湧いてくるよう期待し、当市の将来像である「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けた政策や、安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口対策事業など地域の発展と一体感の醸成に取り組むと共に、財政健全化や各種政策を展開していかねばなりません。

しかし、さらに住民が豊かで安心できる社会生活を持続的に確保するためには、社会基盤の整備など克服すべき多くの課題を有しています。

つきましては、この度本市の重点施策に関する事項をとりまとめましたので事情をご賢察頂き、諸施策の実現に向けて特段のご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

令和元年8月9日

安来市長 近藤 宏樹

安来市議会議長 田中 武夫

目 次

原子力発電所周辺自治体の安全確保対策について	…	1
簡易水道事業統合に対する財政支援について	…	2
地域医療崩壊の危機を救う施策の早期実施について (医 師 ・ 薬 剤 師 確 保 対 策)	…	3
乳幼児等医療費の助成制度拡充について	…	4
農業施策の更なる充実について	…	5
広域観光及び外国人観光客誘致の推進について	…	6
切川バイパスをはじめとする県管理道路の改良促進について	…	7
安来インター線の早期完工及び中海架橋の建設促進について	…	8
小さな拠点を支える県道の整備促進について	…	9
県管理河川の改修促進について	…	10
スマートインターチェンジの設置について	…	11
通常の学級における特別支援教育の充実について	…	12

原子力発電所周辺自治体の安全確保対策について

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故は、放射性物質の拡散によって重大な原子力災害をもたらし、国民の原子力発電に対する信頼を大きく損ないました。同様な事故が島根原子力発電所で発生した場合、周辺自治体である安来市も多大な原子力災害を被ることになるため、次の事項について強く要望します。

- (1) 島根原子力発電所の1号機の廃止措置に伴う使用済核燃料と放射性廃棄物の処分方法、2号機の再稼働及び3号機の稼働については、国が直接、市民及び自治体に対して説明することを国に要請すること。また、周辺自治体が立地自治体と同様の安全協定を中国電力と締結できるよう、国に対して制度化も含め要請すること。
- (2) 地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域避難計画の実効性を高めるために、未解決の課題について県の方針を示すこと。
- (3) 広域避難において、避難先での生活支援や避難住民とUPZ圏外の住民双方への行政サービスの提供など、自治体のみでは対応が困難な課題に対し、国に対して支援を要請すること。
- (4) 広域避難について、関係自治体の協力が得られるよう、国の積極的関与により調整を行うよう要請すること。

簡易水道事業統合に対する財政支援について

簡易水道は、国の方針として平成28年度末までに上水道と統合することとされ、国の承認を受け平成28年度末まで簡易水道施設整備に対する国庫補助（交付金）を受けることができました。

平成29年度以降も、基本的には簡易水道等施設整備費国庫補助（生活基盤近代化事業）の継続が示されているが、統合後は補助の対象がごく一部に限定され、採択要件も厳しくなっています。

簡易水道は、経営基盤が脆弱で独立採算が困難な事業であり、国の交付金や補助金により収支均衡を保っている状況であり、このままでは統合後の事業は単独事業として実施せざるを得ず、老朽化した旧簡易水道施設の改修等も水道事業経営に大きな影響を与えることとなります。

よって、国の統合方針に従って統合した後も引き続き水道事業の安定した財政運営ができるよう簡易水道等施設整備費国庫補助（生活基盤近代化事業）の激変緩和措置や統合推進事業体に対し優遇措置を講じられるよう、また、簡易水道として運営してきた繰出金及び交付税措置についても従前の制度となるよう国に働きかけて頂くよう要望します。



大郷浄水場



下十年畑浄水場

地域医療崩壊の危機を救う施策の早期実施について (医師・薬剤師確保対策)

地域医療拠点病院では近年医師及び薬剤師の定年退職が続き、喫緊の課題として医師等確保をしなければ、救急医療の確保及び地域医療を支えることができない現状であります。

安来市では、市内2つの地域医療拠点病院へ、義務年限内自治医科大学卒業医師の派遣を数年来要望しておりますが、「地域医療支援会議における医師の派遣基本方針」では派遣優先順位が2番目に位置づけられており、未だ実現していません。松江圏域の医師数等の諸統計は比較的良い状態として示されておりますが、安来市の場合、市内病院（民間病院も含め）の勤務医師の不足や高齢化、地域診療所医師（特に内科系、小児科、産婦人科）の高齢化と後継者不足など、各医療機関とも医師確保に向けて努力を続けているものの厳しい状況が続いている状況です。島根県の医師確保計画の策定において、県内の医師確保について確実に成果があがるよう次の事項について要望します。

- (1) 現在の自治医科大学卒業医師の派遣については、優先順位2番目の対象医療機関である市内2つの地域医療拠点病院へ、義務年限内自治医科大学卒業医師の派遣を行うこと。
- (2) 「島根大学医学部への地域枠推薦」については、本制度で入学した学生の義務履行に向けて確実に出身地で貢献できるように、所属（大学・医療機関）、しまね地域医療支援センター等関係機関との協議をふまえ、支援をすること。
- (3) 医療施設等における薬剤師の不足のため、国への要望と県の対策強化を行うこと。

乳幼児等医療費の助成制度拡充について

現在、島根県内のほとんどの自治体において、県下一律の乳幼児等医療費助成制度を独自に拡充し、定住、少子化対策の取り組みを進めているところです。

しかしながら、自治体ごとに助成制度の内容が異なることは、居住する県民にとっても望ましいことではなく、早期の制度見直しが必要であると考えております。

また、鳥取県においては、平成28年度から医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げ、県の施策として運用が開始されました。隣接する本市におきましては、両県における格差について、市民からの制度拡充の要望も多く、対応に苦慮しているところであります。

つきましては、次の事項について要望します。

- (1) 本制度における対象年齢等の拡充を図り、県内統一の制度とすること。
- (2) 国の制度として乳幼児医療費等助成制度を確立するよう、国へ要請すること。

農業施策の更なる充実について

島根県では、平成28年度から新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第3期戦略プランにより、中山間地域での持続的な農業と農地維持に向け施策を展開されております。

本市の基幹作物は水稲と畜産であり、これまで県の支援のもと生産基盤の強化等により生産コストの削減や品質・収益力の向上等を維持可能な農業構造へ転換する取り組みを推進しております。つきましては、中山間地域の体質強化を図るため今後も継続的な支援、及び次の事項について、更なる支援の充実を要望します。

(1) 経営体育成支援について

ほ場整備を契機とした集落営農組織の設立が進みつつある中で、機械・施設の整備において組合員の自己負担が大きいため、営農計画の立案が厳しい状況にある。地域の担い手育成を推進するため、県として法人化組織を対象としたハード事業限度額の引き上げ等、制度拡充を講ずること。

(2) 農山漁村地域整備交付金について

農地の整備や老朽化した農業施設等の改修等、農業生産基盤及び農村生活環境等の整備を総合的、且つ計画的に推進していくため、農村集落基盤再編・整備事業が含まれる農山漁村地域整備交付金予算の拡充を図るよう、国に対して引き続き強く要望すること。

(3) 農業次世代人材投資資金について

新規就農者の確保については、県と統一した方針・連携した支援により成果を上げてきているが、経営開始時の支援として欠かせない農業次世代人材投資資金の配分額が不足している。新規就農者に平等に資金が支援できるよう国に対し強く要望すること。また国の配分が不足した際には、県の方針として補てんすること。

広域観光及び外国人観光客誘致の推進について

出雲大社の大遷宮以降、島根県「ご縁の国しまね」をテーマにした観光PRキャンペーンを実施され、また「尾道松江線の全線開通」などの追い風もあり全国的に島根県への関心は依然高い状況にあります。一方で、北陸新幹線開通による首都圏を中心とした観光誘客への影響など不安材料もあり、観光誘客対策のさらなる強化が必要な状況であります。島根県が実施するプロモーションに併せ、広域観光の推進による圏域への誘客と観光客の周遊による消費拡大は重要な取り組みであることから、観光誘客対策として次の事項について要望します。

- (1) 山陽地区や四国・九州地区をはじめ、F D Aが就航する東北・東海地区の観光誘客を図るため、観光プロモーションを強化すること。
- (2) 日本遺産「出雲國たたら風土記」に関わる「たたら」をテーマとした観光誘客に取り組んでおり、平成30年5月に月山富田城跡が平成28年度に認定されたストーリーに追加認定された。今後、さらに国内外への認知度向上を図るための観光プロモーション等を実施すること。

切川バイパスをはじめとする県管理道路の改良促進について

安来市の産業振興を図る上で、大型車等の物流を支える交通基盤の整備・充実、そして原子力災害対策重点区域における広域避難体制の確立は喫緊の課題であります。安全安心な住民の暮らしを支える主要道路の未改良区間の早期整備が最優先課題であり、下記事業のさらなる促進を要望します。

- (1) (主) 安来木次線切川バイパス 2 工区並びに (都) 飯島線の事業を促進すること。
- (2) (主) 安来伯太日南線 (伯太町草野六呂坂～鳥取県境) における未改良部分の事業を促進すること。
- (3) 一般国道 4 3 2 号菅原広瀬バイパス 2 工区の事業を促進すること。



(1) 切川バイパス工区



(1) 切川バイパス 2 工区位置図



(2) 主要地方道安来伯太日南線 (六呂坂)

安来インター線の早期完工及び中海架橋の建設促進について

安来インター線は安来ICと国道9号線の接続路線であり、現状の島田踏切通過を解消し、市東部中海沿岸部の工業団地を結ぶ安来市の交通ネットワークの重要路線であります。事業完了に向け格段の事業推進をお願いします。

また、インター線の延長線上にある中海架橋は、地方創生、人口対策が国を挙げて求められるなか、中海・宍道湖・大山圏域市長会において策定した、地方版総合戦略において「県境を越えた広域連携」と位置付け、「交通ネットワークの充実」として『中海架橋』の早期実現を掲げています。

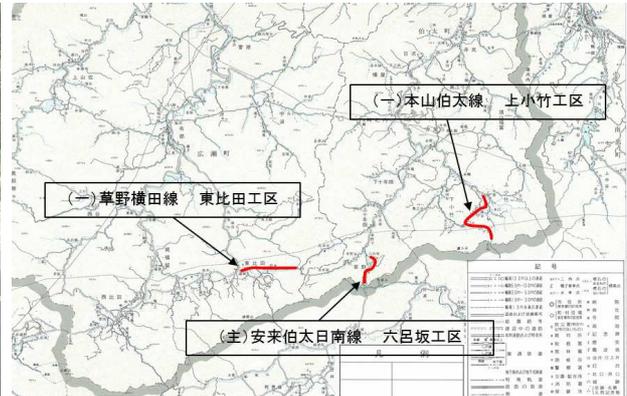
つきましては、安来インター線の早期完工及び中海架橋建設連絡協議会（事務局：島根県土木部）の早期開催と事業化を要望します。

小さな拠点を支える県道の整備促進について

現在、安来市の中山間地域では、地域づくり計画を作成し「小さな拠点づくり」を推進しております。中山間地域で安心して暮らし続けるためには、他地域とのネットワーク網の整備や、交通の安全確保が重要であり、そのためには「小さな拠点づくり」における道路整備の促進が必要不可欠であります。

現在「小さな拠点づくり」を推進しております以下地区内の県道改良事業を推進頂き、「小さな拠点づくり」を支援して頂きますようお願いいたします。

○東比田地区…防災安全交付金（改築）事業



(一) 草野横田線 東比田工区

○赤屋地区…防災安全交付金（改築）事業



(一) 本山伯太線 上小竹工区

(主) 安来伯太日南線 六呂坂工区

県管理河川の改修促進について

安来市では、平成23年5月の豪雨および9月の台風12号の影響により、市内各所で河川が氾濫し、住宅の床上浸水、農地の冠水、そして一般県道・市道では冠水による通行止めとなり、孤立した住民の救助活動等が展開されました。平成30年の西日本豪雨でも中小河川の越水により被害が拡大となりました。このような中、島根県においては、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図の見直しが行われました。近年は住民の早期避難が求められる中で、行政の職務として住民の安全、人身の命を脅かす事態に対応するため県管理河川の早急な治水対策、自然災害被害軽減が必要と考えております。つきましては次の事項について要望します。

(1) 吉田川、木戸川の改修促進をはじめ、住宅被害や通行止めを生じた蛇喰川^{じゃぼみ}及び田頼川の早期事業化を要望します。

(2) 伯太川には水防情報カメラの設置は無く、リアルタイムで水害リスク情報を地域と共有し、早期の避難準備の開始など、迅速な避難を実現するため、伯太川への水防情報カメラの設置すること。



台風24号による伯太川弘鶴橋上流の被害状況
(平成30年9月)

スマートインターチェンジの設置について

山陰道安来 I C は、安来市街地南側の丘陵地に位置し、中心部からのアクセスに迂回を余儀なくされており、観光・物流・災害対応・医療等の様々なシーンにおけるニーズをカバーしきれていない状況であります。

大山 P A ～宍道湖 S A 間（約 4 4 k m）、名和 I C ・ P A から宍道湖 S A 間（約 5 3 k m）には休憩施設がなく利便性を欠いている状況です。

また、安来市南部には、「足立美術館」をはじめ、日本五大山城である「月山富田城跡」を有し、今後一層の観光客の増加が見込まれる拠点地となっております。

さらに、総合文化ホール「アルテピア」周辺地区は将来市街地ゾーンとして整備する方針であるとともに、市内鉄鋼業の設備投資による物流の増加が見込まれます。

上記のように、スマートインターチェンジの効果は島根県の発展に大きく寄与すると考えていることから、次のとおり国に対し働きかけていただきますようお願いいたします。

- （１）地方活性化及び高速道路の利便性の向上に資するスマートインターチェンジについて、安来 I C ～東出雲 I C 間に整備を検討すること。

通常の学級における特別支援教育の充実について

現在、小学校には通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等、発達障がいのある児童に対して、特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポートティーチャー）を配置しているが、中学校においても特別支援が必要な生徒は増加している。

つきましては次の事項について要望します。

- （1）中学校においても、小学校における「にこにこサポートティーチャー」と同様の役割をもつ特別支援教育指導員（仮称）を配置すること。

